

土地改良事業計画概要書

上段（ ）書き：変更前

県営農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業） 鎌手地区

第1章 事業の目的

本地区のほ場整備は、農業を主産業として発展してきたが、近年の農業を取り巻く厳しい環境の中で、効率的かつ安定的な経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立が求められている。

このため、経営体の育成を図りつつ、生産基盤及び生活環境の整備を実施するとともに、優良農地を将来にわたり適切に維持・保全することで、食料自給率の向上、農業の多面的機能の十分な発揮に資することを目的とする。

第2章 事業の施工地域に係わる地域の所在及び現況

(1) 地域の所在

香川県綾歌郡綾川町山田上

(2) 地域の現況

① 地形

本地区は、標高が69mから88mの地形勾配が1/39程度の地域である。

② 地質及び土壌

母岩は中世代の花崗岩からなる沖積層が主体で、上層は壤土から植壤土の範囲である。

③ 気象

気象は瀬戸内海気候に属し、年平均気温は15.1度と温暖であり、降雨量は1,100mm程度で比較的少ない。

④ 営農状況

平均経営面積は0.57haと少なく水稻が中心の経営地帯であるが、近年は集落営農組織による麦の作付拡大が図られている。

第3章 基本計画

(1) 計画の概要

区画整理工

	(12.1)
整地工	A = 11.3 ha (3.1)
道路工	L = 2.6 km (5.4)
用水路工	L = 3.2 km (6.1)
排水路工	L = 5.7 km

(2) 主要工事計画

区画整理工

	(12.1)
整地工	A = 11.3 ha (3.1)
道路工	L = 2.6 km
支線農道(砂利舗装)	(幅員 3.0 ~ 4.0 m) (5.4)
用水路工	L = 3.2 km (2)
揚水機場 1ヶ所	(塩ビ管φ100 ~ 250mm) (5.4)
管水路(塩ビ管φ100 ~ 200mm)	L = 3.2 km (6.1)
排水路工(開水路)	L = 5.7 km (幅員 0.3 ~ 0.7 m) (6.1)
排水路	(B 0.3 × H 0.3 ~ B 0.7 × H 0.7 m) L = 5.7 km

第4章 工事または管理の要領

香川県が事業主体として実施し、施工後は地元が維持管理する。

第5章 換地計画の要領

別紙のとおり

第6章 費用の概算

	(430,000,000)	(12.1)
総事業費	390,000,000 円	区画整理 A = 11.3 ha (32,250,000)
(外数：農業経営高度化促進事業(ソフト事業))	27,300,000 円	

第7章 効用

事業参加者の内、担い手農家が効率的な農業経営を行うこととなる。

第8章 他の事業との関係

該当なし。

第9章 計画概要図

別添のとおり

事業費の負担区分及び分担金の賦課基準

1. 負担区分

	(2 3 6 , 5 0 0 , 0 0 0)
国庫補助金	2 1 4 , 5 0 0 , 0 0 0 円
	(1 5 0 , 5 0 0 , 0 0 0)
県費負担金	1 3 6 , 5 0 0 , 0 0 0 円
	(6 4 , 5 0 0 , 0 0 0)
地元分担金	5 8 , 5 0 0 , 0 0 0 円
	(4 5 1 , 5 0 0 , 0 0 0)
計	3 9 0 , 0 0 0 , 0 0 0 円

2. 地元分担金の内訳

	(3 4 , 4 0 0 , 0 0 0)
綾川町負担金	3 1 , 2 0 0 , 0 0 0 円
	(3 0 , 1 0 0 , 0 0 0)
賦課金	2 7 , 3 0 0 , 0 0 0 円
	(6 4 , 5 0 0 , 0 0 0)
計	5 8 , 5 0 0 , 0 0 0 円

3. 賦課基準の予定

(34,400,000) (30,100,000)

綾川町が 31,200,000 円を負担し、27,300,000 円を受益者から条例に基づき賦課徴収する。

区 分	事業費	国	県	町	地元
	千円	千円	千円	千円	千円
工事費	(430,000)	(236,500)	(129,000)	(34,400)	(30,100)
	390,000	214,500	117,000	31,200	27,300
工事雑費	(8,600)	—	(8,600)	—	—
	7,800	—	7,800	—	—
事務費	(12,900)	—	(12,900)	—	—
	11,700	—	11,700	—	—
計	(451,500)	(236,500)	(150,500)	(34,400)	(30,100)
	409,500	214,500	136,500	31,200	27,300

県営農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業）
鎌手地区によって造成された施設の予定管理方法

1. 管理者

綾川町が管理する。

2. 管理すべき施設の種類

- (3. 1) ()
(1) 道路 L = 2.6 km 幅員 3.0 ~ 4.0 m
(5. 4) (φ 100 ~ 250 mm)
(2) 用水路 L = 3.2 km 管水路（塩ビ管）φ 100 ~ 200 mm
(2)
(3) 揚水機場 1ヶ所
(6. 1) ()
(4) 排水路 L = 5.7 km 開水路（B 0.3 × H 0.3 ~ B 0.7 × H 0.7 m）
(5) 上記（1）から（4）に付帯する構造物も含む。

3. 用水、または排水に関する基本的事項

用水は、かんがい用水の有効利用を図るため、効率のよいパイプラインとし、また、排水はフリューム水路による開水路とする。

4. 管理に関する費用の概要及びその負担方法

- (1) 標準年間経費の概算 2,639 千円/年
(2) 負担方法 地元に管理委託する。
(3) 負担区分及び負担率 受益者が全額負担する。

5. その他管理方法に関する基本事項

なし